

## 第6回伊豆の国市公共施設再配置計画策定検討委員会 議事録

- 1 日 時 平成29年12月4日(月) 13時30分～15時00分
- 2 会 場 伊豆長岡庁舎3階 第1～3会議室
- 3 出席者 委員 橋本五十夫委員、西島瑞毅委員長、渡邊公人委員、藤本文彦委員、青崎美代子委員、菊池嘉文委員、西島弘一郎委員、藤井陸司委員、大沢秀光委員、牧野将三委員、武田友良委員、大淵三洋委員、川口良子副委員長、井川文雄委員、渡邊富美子委員  
(相原昇明委員、内山守委員は欠席)  
傍 聴 4名(うち報道関係者3名)  
事務局 萩原市長戦略部長、杉山まちづくり政策監、天野課長、野田係長、小嶋副主幹  
再配置計画策定支援事業者 3名

### 4 内 容

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議題
  - (1) 検討事項
    - ①公共施設再配置計画(検討委員会案)について 資料6-1
      - ア 主な変更点について
      - イ 第5章 再配置の進め方について(取組内容・取組体制)
    - ②公共施設再配置計画(検討委員会案)の報告会について 資料6-2
  - (2) 報告事項
    - ①市における公共施設再配置計画策定の流れについて 資料6-3
4. その他
  - (1) パブリックコメントの実施と市民説明会の開催について
5. 閉会

## 1. 開会

(事務局) それではただ今より第6回検討委員会を開催させていただきます。本日もお手元に配布させていただきました次第に沿って進めさせていただきます。

## 2. 委員長挨拶

(委員長) 今回で6回目の最後の委員会であり、1年間長きにわたって、議論してきた最後のまとめとなる。

それではこれから議事を進める。本日は、事務局から前回の議論に基づいて修正している箇所を確認し、最終案を決めたい。

## 3. 議題

### (1) 検討事項

#### ①公共施設再配置計画（検討委員会案）について（資料6-1）

ア 主な変更点について

イ 第5章 再配置の進め方について（取組内容・取組体制）

#### ②公共施設再配置計画（検討委員会案）の報告会について（資料6-2）

(委員長)	議題の(1)検討事項の①公共施設再配置計画公共施設再配置計画(検討委員会案)について、事務局、説明をお願いしたい。
(委員)	説明の前に1つ確認したい。前回、まごころ市場の民間移管について、話が出たが、時間がなく、尻つぼみの状態になっていたと思う。 まごころ市場は1年間で2億の売上があり、利益が150万程度出ていると思う。それだけの売上があり、利益も出しているのであれば、行政が土地代等を補填する必要はないのではないかと感じた。再度、まごころ市場の件について説明をしていただきたい。
(委員長)	まごころ市場の建物等は市が所有しており、民間が一部入って経営していると思う。細かい内容はわからないが、赤字と黒字を繰り返している状態が続いているように思う。今年は黒字であったが、去年や一昨年は赤字であった。発言の趣旨は2億の売上に対し、利益が少ないのではないかということか。
(委員)	そうではなく、2億売り上げをあげる団体が、固定資産税や地代も払わずに運営することになる。それを委託ではなく、譲渡を行う、もしくは家賃として地代を取れば、税金もしくは収入が出てくるのではないかと思う。再配置に当たっては、大きく赤字を出している施設と黒字

	<p>の施設は市が所有しないほうがいいのではないかという話で進んでいくのだと思う。そうであれば、まごころ市場は黒字であり、十分に運営していける施設であるにもかかわらず、行政が地代を免除して場所を提供するのではなく、譲渡により、固定資産税や地代等を行政の収入にしたほうがいいと思う。値段の付け方等により、赤字にも黒字にもなると思うが、2億円の売上があれば、行政がかかわらなくても、十分運営できると思う。</p>
(事務局)	<p>まごころ市場の現状は資料の 59 ページにあるとおり、施設は行政の所有ではあるが、指定管理という契約をする中で、運営と管理をさせていただいている。年間利用者は11万7496人であり、歳出と歳入はともになく、通常の維持管理については、指定管理の範囲で行っていただいている。市がお金を出さない状態で、維持管理がなされていることになる。</p> <p>また、再配置の方向性として、“市外や市民の施設利用も多く、その機能の特性から指定管理者による管理、運営を行い、継続的な施設の維持を図ります。また、指定管理者への譲渡も検討します”としており、大きな方向性として、譲渡の検討もしていく必要があると捉えている。</p>
(委員長)	<p>面積も300平方メートルと小さく、たしかに売り上げが2億あるが、市の負担にはなっていない。また、将来的には市が業者に移管することも検討しているため、このままの方向性にしたいと思う。</p> <p>(反対意見なし)</p> <p>それでは、事務局、説明をお願いします。</p>
(事務局)	事務局より、資料6-1に基づき説明。
(委員長)	ただいまの説明について、ご質問、ご意見等をお願いしたい。
(委員)	3ページの施設番号で11番が抜けているのは理由があるのか。
(事務局)	11番は7ページにあるその他の長崎会館であり、公共施設総合管理計画では、公民館の類型にしていたが、施設の特性を踏まえ、その他に移行させている。この施設番号は単なる通し番号ではなく、施設カルテの数字を引用しているため、番号が飛んでしまっている。見にくいかもしれないが、ご了解いただきたい。
(委員)	2ページの目的について、“保有量の削減”を“保有量の適正化”に修正したとのこと、第1回の会議後、静岡新聞に経費削減として33パーセントのカットということが明記されていたため、どこかに維持費用の削減を入れてもらわないとこの委員会の意味がないと思う。例えば、6行目の“保有量の適正化”を“維持費用の適正化”とし、別のどこかに削減という言葉を入れないといけないと思う。

(事務局)	<p>公共施設等総合管理計画では、今後の財政の見通しや人口の構成の変化による生産年齢人口の減少、少子高齢化などを踏まえ、維持管理費用の削減も必要としているが、今後、更新時期を迎える公共施設が非常に多いことも踏まえ、更新等費用の削減という意味で捉えている。再配置計画でも、更新等費用としては、大規模改修と更新の2つを捉えているということである。</p> <p>削減という言葉について、おっしゃることも理解はできるが、そもそも、保有量をただ削減というよう意味合いではなく、人口5万人に見合う規模、また、市の施策に合った、最適な量にしようという意味合いが強いため、適正化という言葉に改めさせていただいた。</p>
(委員)	<p>2ページの④財政の見通しをイメージすると思うため、どこかに削減は必要だと思う。</p>
(委員長)	<p>事務局の気持ちは削減だが、削減と記載すると、どの施設も減らしてしまえばいいというイメージになってしまうため、保有量の適正化にしたのだと思う、5万の市に相応しい量にすることは、減らすことであるため、あえて削減を掲げてやらなくても、結果としては同じであるため、適正化のままでいいと思う。おっしゃる通り、削減と記載すると財政の見通しが悪いため、当然減らすということがわかりやすいとは思いますが、あまり使いたくないのではないかと。適切な規模にということは、人口が減っていくため、結果として削減になる。気持ちとしてはおっしゃる通りだが、この計画で市民の方にも読んでもらうため、あまりイメージを悪くしないほうがよいと感じる。</p>
(委員)	<p>事務局の考えもわかるが、第1回目の委員会では、どちらかと言うと削減のイメージが強かった。適正化と言われれば理解はできるが、何となく、削減という言葉はあってもいいのではないかと。</p>
(委員)	<p>目的では適正化となっているが、18ページの再配置のルールには、削減することが読み取れる文章があるため、そこでフォローできるのではないかと。あえて最初から削減という言葉で表現するより、ルールとしては25パーセント削減とあり、適正化とは、そのときに合ったという意味であるため、それ程固執することはないのではないかと。</p>
(委員長)	<p>言葉の問題で様々な意見があるとも思うが、ある意味で厳しい計画を作るため、言葉はマイルドにしておいた方がよいと感じる。削減というと暗い気持ちになるのではないかとという意味で言葉のトリックなどところがあるが、適正化とは人口減少により財政も厳しくなっていく中で、それに合わせた形に公共施設をしていくと理解してもらったほうがよいのではないだろうか。</p>

(委員)	適正化は必ず削減とは限らないわけである。要は足りない部分は増やすかもしれないという意味もあるため、適正化のほうが良いかと思う。削減だと、全部がマイナスになってしまうが、もしかしたら足りないものを増やす可能性もある。たしかに最初のスタートは削るというイメージであったが、適正化としてプラスの可能性のあることにしたほうがよいと思う。
(委員長)	時代の変化により、世の中のニーズも変わっていくため、減らさなければいけない施設が出てくる可能性もあるが、増やさなければいけないものも出てくるかもしれない。実質、削減ではあるが、人口規模や財政に見合った適正なものにするほうが、格調が高いと思う。
(委員)	削減ばかりで、市民サービスが低下してしまったら何もならない。市民が生活しにくい、住みにくくなると人口減少が進んでしまう。サービスが低下してしまっただけでは意味がないため、適正化でよいと思う。
(委員)	委員長の意見や、後ろに削減と記載があるという意見もわかるが、まず見るのは目的の部分だと思う。たしかに、増やす施設、減らす施設はあると思うが、新聞記事にはっきりと33パーセントの削減と出ており、市民も削減のイメージで捉えているため、削減という言葉は入れておいていただきたいと思う。
(委員)	市民に削減のイメージがあれば、なおさら削減という言葉を使わないほうが良いのではないかと思う。適正化イメージに変えたほうが良いと思う。
(委員長)	どうしても削減を入れないといけないという必然性は、既に理解されているため、良いのではないかと思う。
(委員)	適正化というのは、非常に便利な言葉である、悪く言えば濁すという印象を受けてしまう。言葉に敏感なため、たしかに適正化の裏に削減という意味があるからわかるだろうというご意見もあるかもしれないが、文字としてはっきりと入れておいたほうが良いと思う。事務局から、ではなぜ削減を適正化に直したのか、ご説明いただければありがたい。
(事務局)	補足的に今回ここで言う保有量の削減から適正化にした理由は、まず1つは11ページであるが、ここで公共施設の再配置に関する方針が記載されているが、これは公共施設等総合管理計画で使った、公共施設の今後の管理に関する大方針の1番目になるが、その中で施設の保有量の最適化を目指していかなければいけないという話をさせていただいている。そういったものの中でやはりここでも、そのときには量が多かったもので、縮減ということを説明していかなければいけないというところに話を持っていったわけだが、そもそもの大きい考え方としては適

	<p>正、あるいは最適、こういったことを目指すべきであろうというところを大きい方針として考えている。何が何でも縮減、削減ありきではなくてということが1点目である。</p> <p>もう1点は、実際の今進めている再配置の中で、171 ページであるが、火葬場に関する需要の予測から、新火葬場の整備をしているわけだが、下段に延床面積が書いてあるが、約 400 平米を下回る施設を、今回利用需要の予測から 2000 平米程度に拡充した状態で、これから迎える団塊世代の方の需要を吸収していかなくてはいけないということがあった。</p> <p>また、保育園や幼稚園のニーズの予測が掴みづらいところがあり、全体の計画でも現状維持ということで押しとどめている施設類型もある。これらを総合的に考えますと、ここでは適正化という言葉を使わせていただくことが適当ではないかということを経理局から申し上げる。</p>
(委員)	<p>ちょっと誤謬があるような気がする、私が申し上げていることは、施設の保有量を削減するという意味ではなく、費用を削減するということである。施設の維持管理には我々の大事な税金がつき込まれているというため、どこかに費用の削減を入れておかなければいけないと考えている。“保有量の適性化”を“維持費用の削減”ということが意見である。</p>
(委員長)	<p>費用を削減するという言葉が欲しいということか。</p>
(委員)	<p>そうである。</p>
(委員長)	<p>では、現在の文章を活かし、“保有量の適正化や、効率的な維持管理などにより、費用を削減し、将来にわたって公共施設を維持していくとともに”といった文章にしてはどうか。</p>
(委員)	<p>折衷案だが、それであれば納得できる。削減という言葉は入れていただきたいと思う。</p>
(委員長)	<p>公共施設の保有量の適正化、効率的な維持管理を行うことによって、費用を削減することにより、将来にわたって公共施設を維持していくという意味にすれば、少しニュアンスは前向きになると思うが、どうか。</p>
(委員)	<p>今の委員長の方向性でいいと思うが、“など”が2カ所重複しているため、そこを調整していただければいいのではないか。</p>
(委員)	<p>今日が最後であり、この場でこの部分をこういうふうに変えると言われても判断できないと思う。</p> <p>削減という言葉は入れたほうがいいと思うが、最後であるため、皆さんにお聞きしてはどうか。</p>
(委員長)	<p>今まで多数決で決めないで頑張ってきたため、全員が納得できるようにしたいと気持ちで進めていたが、どうしても譲れないというのならば、おっしゃる通り最後であるため、決を採りたいと思う。</p>

(委員)	建替等の時は、当然効率化を考え、それなりに経費が削減できていくことがこれからの建物では前提になる。そのため、適正化イコール効率化イコール削減という形の言葉に繋がっていくと思う。あえてそこを言葉だけを捉えていくということは、市民のための再配置計画であるため、ただ言葉だけを取って、意見を押し通すことは、私としてはいがかかなと思う。
(委員長)	他に意見あるか。 決を採ることでよいか。
(委員)	はい。
(委員長)	では、削減という言葉は絶対入れたいということに賛成の方は挙手願う。挙手が2人で、圧倒的多数で否決されたため、このままの文章とする。それでは他の質問があったら、お願いしたい。 特にないようなので、これをもって、再配置計画検討委員会案の承認とさせていただきます。 では、次の議題に移りたいと思う。 議題の(1)検討事項の2公共施設再配置計画(検討委員会案)の報告会について、事務局、説明をお願いしたい。
(事務局)	事務局より、資料6-2に基づき説明。
(委員長)	それでは先ほどの説明について、意見があればお願いしたい。
(委員)	はい、委員長に一任する。
(委員長)	1つの案ということで、他に意見はあるか。
(一同)	賛成
(委員長)	今度は満場一致であるが、せっかく皆さんで苦勞して検討したため、参加できる方は参加していただいても結構だがよろしいか。 要望の内容については何か意見等あるか。
(委員)	それほど内容の違いはないと思うが、裏の要望事項について、行政は積極的な広報活動をした実績はありとおもうが、実際に聴取等はなかなか厳しい実態があるため、その1の要望を前向きな表現にしてもらいたい。例えば、「より積極的な広報活動を」という文章を「説明を実施することになっているが、積極的な広報聴取活動を実施することにより、多くの市民から意見聴取すること」と、あくまで要望であるため、少しきつめの表現に、していただければと思う。
(委員長)	はい。今の意見、皆さんよろしいか。とくに異論はないと思う。1人の参加になりそうだが、強く要望事項を伝えるように努めたいと思う。

(2) 報告事項

- ・市における公共施設再配置計画策定の流れについて（資料6-3）

(委員長)	議題の(2)報告事項の①市における公共施設再配置計画策定と流れについて、事務局、説明をお願いしたい。
(事務局)	事務局より、資料6-3に基づき説明。
(委員長)	それでは先ほどの説明について、意見があればお願いしたい。 ないようなので、これで議事が終了する。約1年間、長い間にわたって皆様にご協力いただき助けていただいて、何とか案がまとまった。 このあと市のほうで再配置を進めていくことになるが、修善寺や河津町で、その内容が住民の方の理解を得られず、駄目になった例もあるため、再配置計画を基に取り組んで、市のためになるように実行していただきたいと思う。 本当に皆さん、長い間ありがとうございました。それでは事務局へお返しする。
(事務局)	委員長、議事の進行どうもありがとうございました。 先ほどの報告会の場所が決定したため、報告します。日時は12月12日火曜日13時15分から13時45分の30分、場所は伊豆の国市役所長岡庁舎の市長応接室で行います。

4. その他

(1) パブリックコメントの実施と市民説明会の開催について

(事務局)	その他として、パブリックコメントの実施と市民説明会の開催について、説明
-------	-------------------------------------

5. 閉会 終了 午後15時00分

(事務局)	最後の会議となりますので、市長戦略部長より委員の皆様へ、お礼の挨拶をさせていただきます。
(市長戦略部長)	委員の皆様におかれましては、1年間に渡り、再配置について熱心にご検討いただき、ありがとうございました。 今後は、パブリックコメントや市民説明会を経て、本年度末までに公共施設再配置計画を策定する予定であり、来年度以降、その計画に沿って再配置を進めて行くこととなります。

	<p>関係する団体委員の皆様におかれましては、今後、個別計画やアクションプランについて、関係する市民の皆様にご理解いただけるよう、ご協力をお願いいたします。</p>
--	--